

3月以降の日本の水際措置の見直しについて

2022年2月18日発出

【ポイント】

○2022年3月1日から、日本の水際措置が以下のとおり見直されます。

(本文)

17日、岸田総理大臣が記者会見を行い（同会見の動画は以下 URL を参照ください）、3月1日以降の日本の水際措置の見直しについて発表しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1 入国者の待機期間等

(1) 日本入国後7日間の自宅待機を原則としつつ、3日目検査で陰性が確認された場合、それ以降の待機を不要とする。

(2) オミクロン株の指定国・地域（当館注：東ティモールは現在この区分に該当していません）。からの入国者について、施設待機期間を3日とする。

(3) ワクチン3回目追加接種済み者については、以下の扱いとする。

ア オミクロン株指定国・地域からの入国者：3日の施設待機に代えて、3日の自宅待機とする。

イ 上記ア以外の国・地域からの入国者：自宅待機を免除する。

(4) 自宅待機のための自宅等までの移動（検査後24時間以内）につき、公共交通機関の使用を可能とする。

2 外国人の新規入国

外国人新規入国について、受入責任者の管理の下、観光目的以外の入国を認める。

3 入国者総数の引上げ

入国者総数の上限について、現在の1日3,500人目処を、3月1日から1日5,000人目処に引き上げる。

参照 URL

○岸田総理記者会見動画（政府インターネットテレビ）

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg23994.html>

○外務省ホームページ

水際強化措置に係る指定国・地域一覧（令和4年2月17日時点）」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0217_list.pdf

【お問い合わせ先】

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所：Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話：(国番号 670) 332-3131～2 緊急電話：7723-1127

ホームページ：<http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール：ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp